

第120期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するため
の体制の整備に関する事項
業務の適正を確保するため
の体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

日東精工株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主に交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が2015年5月1日に施行されたことに伴い、業務の適正を確保するための体制に関し、2015年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定し、その後、2017年2月14日開催の当社取締役会、2021年2月12日開催の当社取締役会および2022年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員および使用人に法令・定款等の遵守を徹底するため、企業倫理綱領の整備、見直し等を行うとともに、取締役、執行役員および使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての内部通報制度の改正、さらなる周知徹底を図るとともに、公益通報者の保護を図り、適法かつ公正な事業運営を図る。
- ② 内部監査部門として執行部門から独立した監査部による業務のモニタリングを実施し、法令、定款および社内規定に則り、妥当かつ合理的に実施されているかを調査し、代表取締役社長に報告する。
- ③ 関連する法規の制定・改正があった場合は、必要な研修を実施する。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、またその活動を助長するような行為は行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録、常勤役員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報の取扱いについては、法令および文書帳票保管および処分規定に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間保存する。
- ② 取締役および監査役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① リスクマネジメント規定に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会は、リスク発生の防止および損失の最小化のため、リスクカタログを作成し、当社が抱える諸リスクの抽出、分析、評価、優先度の決定を実施し対応を図る。

- ② 当社の経営または事業活動に重大な影響を与えると判断される突発的なリスク発生時には、危機管理委員会規定に基づき代表取締役社長が委員長として危機管理委員会を招集し、速やかに問題の解決にあたる。
- ③ 情報漏洩等による企業の信頼の喪失および経済的損失を防止するため、企業機密管理規定および運用細則に基づき、当社が有する重要な情報を適切に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役職務権限規定等に基づき運営を行うとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討、決定する常務会・常勤役員会等の有効的活用、および各部門の有効な連携の確保のための制度の整備、運用等を行う。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることで、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性の向上、コーポレートガバナンスのレベルアップを図る。
- ③ 取締役会における取締役等の指名および報酬等の意思決定のプロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項および報酬等について審議した結果を取締役に答申する。
- ④ 日常の職務遂行に際しては、職責権限規定等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社と関連会社（以下、子会社等という）から成る企業集団の業務の適正を確保するため、またグループ間取引の適正を図るため、関係会社管理規定に基づき、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理および指導を行う管理部署を設置するとともに、適切な監視体制および報告体制を確保する。
- ② すべてのステークホルダーとの信頼をさらに高めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、企業倫理綱領を子会社等の指針として積極的に展開する。
- ③ 子会社等は関係会社管理規定に従い、定期的に業務執行状況を当社に報告する。
- ④ 子会社等との会議を定期的実施し、子会社等の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。
- ⑤ 関係会社管理規定に従い、子会社等に対し内部監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを監査役から求められた場合、その人選にあたっては監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他の関係者の意見も十分に考慮して決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、事前に監査役と協議の上、決定し、その人事考課については常勤監査役が行う。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の職務を補助する場合は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(8) 取締役、執行役員および使用人並びに子会社の取締役、監査役等が監査役に報告をするための体制と、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、遅滞なく監査役に報告を行う。
- ② 取締役、執行役員および使用人、並びに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、当社および子会社等の会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項を遅滞なく監査役に報告を行う。
- ③ 当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は監査の実施にあたり必要と認めた時は、自らの判断で顧問弁護士や公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
- ② 監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査部門および社外取締役と連携強化を図るとともに、会計監査人から会計監査内容について、また内部監査部門から内部監査の実施状況について報告を受ける。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。

(1) コンプライアンス

法令遵守を徹底するため、倫理規定および独占禁止法マニュアル等並びに、内部通報規定に基づき、当社監査部および顧問弁護士を窓口とした内部通報制度を運用し、法令違反・不正行為等の防止および早期発見に努めております。

(2) リスク管理体制

当社およびグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を定め、リスクの防止および損失の最小化を目的としたリスクマネジメント規定に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的開催し、リスクマネジメントに関する方針の策定、教育等を実施しました。また、リスクカタログの見直しを行い、当社が抱えるリスクの抽出、分析、再評価を実施いたしました。

(3) 取締役の職務の執行

取締役職務権限規定等に基づいて取締役が法令および定款に基づき職務を執行するとともに、全社的な重要事項については常務会において検討を行い、意思決定の迅速化を図りました。また、取締役会、常勤役員会の議案については、事前に取締役に提供を行う等の効率化に努めております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社グループ会社の十分な管理を実施するため、関係会社管理規定を見直すとともに、グループ各社への取締役および監査役の派遣、関係会社管理規定に基づく管理部門の設置等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。

また、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングし、改善を進めております。

(5) 監査役

会計監査人、監査部等の内部統制に係わる組織と定期的に情報交換することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

単位：千円（未満切捨て）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,522,580	2,767,848	28,026,056	△1,778,565	32,537,919
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△737,045		△737,045
親会社株主に帰属する当期純利益			2,152,138		2,152,138
自 己 株 式 の 取 得				△209	△209
自 己 株 式 の 処 分				32,058	32,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1,415,093	31,848	1,446,942
当 期 末 残 高	3,522,580	2,767,848	29,441,150	△1,746,716	33,984,862

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	156,241	896,672	613,351	1,666,265	4,387,444	38,591,629
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△737,045
親会社株主に帰属する当期純利益						2,152,138
自 己 株 式 の 取 得						△209
自 己 株 式 の 処 分						32,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,058	36,226	610,321	658,606	305,305	963,911
当 期 変 動 額 合 計	12,058	36,226	610,321	658,606	305,305	2,410,854
当 期 末 残 高	168,299	932,898	1,223,673	2,324,871	4,692,749	41,002,483

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の状況

連結子会社の数	28社（うち海外16社）
連結子会社の名称	日東公進株式会社 和光株式会社 東洋圧造株式会社 株式会社ニッセイ 株式会社ファイン 東陽精工株式会社 株式会社協栄製作所 株式会社伸和精工 松浦屋株式会社 日東精工アナリテック株式会社 ケーエム精工株式会社 株式会社ピニング NITTO SEIKO (THAILAND) CO.,LTD. PT.NITTO ALAM INDONESIA 旭和螺絲工業股份有限公司 香港和光精工有限公司 日東精工科技（浙江）有限公司 SHI-HO INVESTMENT CO.,LTD. VIETNAM WACOH CO.,LTD. THAI NITTO SEIKO MACHINERY CO.,LTD. PT.INDONESIA NITTO SEIKO TRADING NITTO SEIKO AMERICA CORPORATION MALAYSIAN PRECISION MANUFACTURING SDN.BHD. 松浦屋香港有限公司 東莞和光汽車零配件有限公司 NITTOSEIKO ANALYTECH EUROPE GMBH VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED

当連結会計年度より、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式を取得したことにより、同社および同社の子会社であるVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED の2社を連結の範囲に含めております。

また、日東精密螺絲工業（浙江）有限公司は、2025年7月1日付で日東精工科技（浙江）有限公司に社名変更いたしました。

□. 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

日東精工SWIMMY株式会社

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも少額であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED および VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED の決算日は3月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

□. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品……………主として、移動平均法

商品・仕掛品……………主として、先入先出法

産業機械の製品・仕掛品……………個別法

ハ. デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産

当社および国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社については主として定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び運搬具……………4年～12年

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

□. 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

ハ. 役員退職引当金

一部の子会社は、役員の退職金支出に備えるため、役員退職金内規により算定した所要見込額を計上しております。

二. 役員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 従業員株式給付引当金

当社は、株式交付規定に基づく一部役職員に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社グループは、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品及び製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌期から処理しております。また、一部の子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（５年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しており、負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 563,217千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、当社が計上している繰延税金資産289,139千円が含まれております。繰延税金資産の評価は、主に「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類及び期末における将来減算一時差異等の解消見込年度のスケジュールリングに基づいて検討しております。

当該見積りや前提について、近い将来に経営環境に著しい変化が生じた場合、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式取得に関する顧客関連資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

無形固定資産その他（顧客関連資産） 134,640千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)金額の算出方法

既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しており、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。将来キャッシュ・フローはVULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDの株式を取得し子会社化した際の事業計画をもとに、既存顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の顧客減少率等を考慮したものであります。また、当社グループは、顧客関連資産に関してその効果の及ぶ期間を5年と見積り、均等償却しております。

(2)主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、売上成長率、顧客減少率及び割引率の主要な仮定を用いております。

(3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、見積りの前提や仮定に重要な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、顧客関連資産の減損損失が計上される可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準

第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

土地	133,000千円
建物及び構築物	3,308千円
合計	136,308千円

担保に係る債務の金額 36,165千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,174,700千円

3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	17,679千円
電子記録債権	140,779千円
電子記録債務	141,805千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

39,985,017株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年3月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	368,523	10.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月12日 取 締 役 会	普通株式	368,521	10.00	2025年6月30日	2025年9月8日

(注) 1. 2025年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式379,214株に対する配当金3,792千円および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,280千円が含まれております。

2. 2025年8月12日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式321,985株に対する配当金3,219千円および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,280千円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年3月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	479,076	13.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 2026年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式321,985株に対する配当金4,185千円および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式228,028株に対する配当金2,964千円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余資は主に安全性の高い金融資産で運用することとしており、調達には主に銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日および残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。また、有価証券および投資有価証券は、主に安全性の高い債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の用途は、主に運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

単位：千円（未満切捨て）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	632,974	628,839	(4,135)
(2) 長期借入金	962,311	929,477	(32,833)
デリバティブ取引	(1,537)	(1,537)	－

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 64,301千円）は、投資有価証券には含まれておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定された価格

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

単位：千円（未満切捨て）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	432,974	－	－	432,974
デリバティブ取引	－	(1,537)	－	(1,537)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

単位：千円（未満切捨て）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
債券	－	195,865	－	195,865
長期借入金	－	929,477	－	929,477

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,000円21銭

2. 1株当たり当期純利益 59円34銭

(注) 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式について、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

「役員向け株式交付信託」 321,985株 「従業員向け株式交付信託」 228,028株

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

「役員向け株式交付信託」 354,695株 「従業員向け株式交付信託」 228,028株

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位：千円（未満切捨て）

	報告セグメント				合計
	ファスナー事業	産 機 事 業	制 御 事 業	メディカル事業	
地域別					
日本	25,744,096	4,570,282	4,290,354	145,922	34,750,656
アジア	10,159,406	1,092,100	1,188,091	—	12,439,598
その他	1,199,852	612,050	1,236,030	—	3,047,933
顧客との契約から生じる収益	37,103,355	6,274,432	6,714,476	145,922	50,238,187
収益の時期別					
一時点で移転される財	37,103,355	6,274,432	6,714,476	145,922	50,238,187
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	37,103,355	6,274,432	6,714,476	145,922	50,238,187
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	37,103,355	6,274,432	6,714,476	145,922	50,238,187

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,318,054
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,477,954
契約負債（期首残高）	4,694
契約負債（期末残高）	128,055

契約負債は主に、収益の認識前に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

（役員向け株式報酬制度）

(1) 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によりメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを、2017年3月30日開催の第111期定時株主総会において決議いたしました。

当社は、本制度に新たに中期経営計画と連動した業績連動要素を追加することにより、取締役により一層の業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入することを2023年3月30日開催の第117期定時株主総会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

(2) 取締役に交付する株式の総数または総額

2017年6月1日付で95,200千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行が200,000株を取得しております。また、業績連動型株式報酬制度導入に伴い、2023年6月1日付で98,426千円拠出し、株式会社日本カストディ銀行が240,000株を取得しております。

(3)当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を満たす者

(4)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、180,367千円、321,985株であります。

（従業員向け株式報酬制度）

(1)従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、役員向け株式報酬制度と同様に、会社業績および株式価値との連動型報酬を加え、業績目標の達成と企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えることを目的として、従業員向け株式報酬制度を導入することを2023年5月12日開催の取締役会において決議いたしました。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、執行役員と一部の従業員に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役職および業績目標の達成度等に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

(2)従業員に交付する株式の総数または総額

2023年6月1日付で94,325千円拠出し、株式会社日本カストディ銀行が230,000株を取得しております。

(3)当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

(4)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、138,869千円、228,028株であります。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年 1 月 1 日)
(至 2025年12月31日)

単位：千円（未満切捨て）

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
					そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	配当準備 積 立 金	買 換 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	3,522,580	880,645	1,740,636	2,621,281	145,000	130,669	18,700,000	2,121,656	21,097,325	△1,778,565	25,462,622
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△737,045	△737,045		△737,045
当 期 純 利 益								2,041,822	2,041,822		2,041,822
自己株式の取得										△209	△209
自己株式の処分										32,058	32,058
買換資産圧縮 積立金の取崩						△28,466		28,466	-		-
別途積立金の積立							1,000,000	△1,000,000	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△28,466	1,000,000	333,243	1,304,777	31,848	1,336,626
当 期 末 残 高	3,522,580	880,645	1,740,636	2,621,281	145,000	102,202	19,700,000	2,454,900	22,402,103	△1,746,716	26,799,248

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	27,582	27,582	25,490,204
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△737,045
当期純利益			2,041,822
自己株式の取得			△209
自己株式の処分			32,058
買換資産圧縮 積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	8,415	8,415	8,415
当期変動額合計	8,415	8,415	1,345,042
当 期 末 残 高	35,997	35,997	26,835,246

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を決算日の損益に計上しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、市場価格のない有価証券については、1株当たりの純資産額と取得原価を比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の要否を検討しておりますが、将来の超過収益力等を反映した価額を実質価額とすることが合理的と判断される場合には、当該金額を純資産額に代えて減損処理の要否を検討しております。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・原材料・貯蔵品……………移動平均法

仕掛品……………先入先出法

産業機械の製品・仕掛品……………個別法

3. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物……………3年～50年

機械装置……………5年～12年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間

(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を引当計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、10年による定額法により、発生した期の翌事業年度から処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役（社外取締役を除く。）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

株式交付規定に基づく一部役職員に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益および費用の計上基準

当社は、工業用ファスナーおよび産業機械・計測制御機器の製造および販売を主な事業としております。主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、製品の販売については製品の引渡時または検収時において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に製品の引渡時または検収時点で収益を認識しております。ただし、一部の商品および製品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、顧客に支払われる対価である販売手数料や販促協賛金等については、売上高から控除しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 288,746千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,016,990千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 2,264,555千円

関係会社に対する長期金銭債権 1,042,848千円

関係会社に対する短期金銭債務 1,006,796千円

3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED 35,200千円

VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED 35,200千円

4. 決算期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理については、当決算期末日は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。当決算期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形 13,774千円

電子記録債権 114,553千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 2,671,325千円

関係会社からの仕入高 2,096,751千円

関係会社との営業取引以外の取引高 875,327千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,682,982株

(注) 上記株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式321,985株および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式228,028株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因

退職給付引当金	204,865千円
関係会社株式評価損	148,173千円
投資有価証券評価損	185,406千円
棚卸資産評価損	26,981千円
その他	117,476千円
繰延税金資産小計	682,902千円
評価性引当額	△339,412千円
繰延税金資産合計	343,489千円

2. 繰延税金負債の発生 の主な原因

買換資産圧縮積立金	46,382千円
その他有価証券評価差額金	8,361千円
繰延税金負債合計	54,743千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	和光株式会社	所有 100.0%	当社製品の販売 商品の仕入 資金の貸付 役員の兼務	資金の回収	40,000	短期貸付金 (注2)	280,000
子 会 社	東洋圧造株式会社	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の貸付 役員の兼務	資金の回収	51,000	長期貸付金 (注2)	217,000
子 会 社	日東精工アナリテック株式会社	所有 100.0%	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	107,234	短期貸付金 (注2) 長期貸付金 (注2)	679,898 300,000
子 会 社	株式会社伸和精工	所有 100.0%	当社製品の販売 製品の仕入 資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付	148,929	短期貸付金 (注2)	148,929
子 会 社	VULCAN FORGE PRIVATE LIMITED	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の貸付 債務保証 役員の兼務	資金の貸付 債務保証 (注4)	329,637 35,200	長期貸付金 (注2) —	329,637 —
子 会 社	VULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITED	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の貸付 債務保証 役員の兼務	資金の貸付 債務保証 (注4)	196,211 35,200	長期貸付金 (注2) —	196,211 —
子 会 社	日東公進株式会社	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の借入 役員の兼務	資金の借入	13,005	短期借入金 (注3)	395,729
子 会 社	株式会社ニッセイ	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の借入 役員の兼務	資金の借入	10,135	短期借入金 (注3)	25,604
子 会 社	株式会社ファイン	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の借入 役員の兼務	資金の借入	299	短期借入金 (注3)	38,742

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	東陽精工株式会社	所有 100.0%	製品の仕入 原材料の供給 資金の借入 役員の兼務	資金の借入	26,007	短期借入金 (注3)	26,007
子 会 社	松浦屋株式会社	所有 52.0%	当社製品の販売 資金の借入 役員の兼務	資金の借入	80,165	短期借入金 (注3)	80,165
子 会 社	株式会社ピニング	所有 100.0%	当社製品の販売 資金の借入 役員の兼務	資金の借入	100,402	短期借入金 (注3)	100,402

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 当社はCMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、取引金額については、前期末残高からの純増減額を記載しております。
- (注2) 和光株式会社、東洋圧造株式会社、日東精工アナリテック株式会社、株式会社伸和精工、VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDおよびVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITEDに対する資金の貸付については、市場金利を勘案した利率を設定しております。なお、和光株式会社、東洋圧造株式会社、日東精工アナリテック株式会社および株式会社伸和精工の貸付はCMSによる取引であります。
- (注3) 日東公進株式会社、株式会社ニッセイ、株式会社ファイン、東陽精工株式会社、松浦屋株式会社および株式会社ピニングからの資金の借入はCMSによる取引で、市場金利を勘案した利率を設定しております。
- (注4) VULCAN FORGE PRIVATE LIMITEDおよびVULCAN COLD FORGE PRIVATE LIMITEDの銀行借入に対して、債務保証を行っております。なお、取引金額は実際借入額を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 739円22銭
2. 1株当たり当期純利益 56円30銭

(注) 「役員向け株式交付信託」および「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式について、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

「役員向け株式交付信託」 321,985株 「従業員向け株式交付信託」 228,028株

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

「役員向け株式交付信託」 354,695株 「従業員向け株式交付信託」 228,028株

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

（役員向け株式報酬制度）

「連結注記表 その他の注記（役員向け株式報酬制度）」に記載しているため、注記を省略しております。

（従業員向け株式報酬制度）

「連結注記表 その他の注記（従業員向け株式報酬制度）」に記載しているため、注記を省略しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。